

い～な食品ロス
「もったいない」が
「ありがとう」へ

みんな食堂と協働
するフードパントリー
(食品配付) に活用し
ます

いなべ市内の
みんな食堂(子
ども食堂など)
にも使用します



食品の寄付は

こちらの箱にお願い致します

この事業で
取り組む
S D G s



<問い合わせ先・事務局>
社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会

☎ 0594-41-2945

三重県いなべ市北勢町阿下喜2624-2 オレンジ工房あげき2階



い～な食品ロス
「もったいない」が
「ありがとう」へ

「ご寄付いただきたい食品」 と「注意点」

OK

- 常温保存ができるもの
- 未開封、未使用のもの
- 賞味期限が1カ月以上あるもの

【例】

- ・お米 ・乾麺 ・乾物 ・缶詰
- ・レトルトやインスタント食品
- ・お菓子 ・調味料 ・飲み物

NG

- 冷蔵食品、冷凍食品
- 開封済みのもの
- アルコール類

【例】

- ・野菜 ・お肉 ・お魚 など
- ・冷凍や冷蔵庫で保管が必要なもの